

2024 年度

# 大学院要項

バイオ環境研究科

博士課程前期

バイオ環境専攻

博士課程後期

バイオ環境専攻

京都先端科学大学大学院

## 目 次

2024年度 学年暦	2
バイオ環境研究科のバイオ環境研究科の博士課程前期・博士課程後期 における教育方針	3
バイオ環境研究科の教育研究上の目標と特色	5
博士課程前期のカリキュラムと修了要件	6
博士課程後期のカリキュラムと修了要件	8
研究室への所属	10
バイオ環境研究科 授業科目一覧	11
教員免許状の取得について	16
気象警報発令あるいは交通機関に遅延等があった場合の授業および 試験の取り扱い	16
諸規定について	17

2024年度 学年暦

《春学期》

2024年

4月5日（金）	春学期 授業開始
5月6日（月）	休日授業
7月15日（月）	休日授業
7月25日（木）	春学期 授業終了
8月9日（木）～9月6日（金）	夏期休業

《秋学期》

2024年

9月20日（金）	秋学期 授業開始
9月23日（月）	休日授業
10月14日（月）	休日授業
11月4日（月）	休日授業
12月24日（火）～1月3日（金）	冬期休業

2025年

1月6日（月）	授業再開
1月17日（金）	秋学期 授業終了
3月31日（月）	学年終り

※通常授業期間のほかに、「集中講義」が実施される場合があります。

【 教務課（バイオ）事務室 】（ バイオ環境館・6階 ）

〈窓口取扱時間〉 8:30～17:00

原則は上記時間帯としますが、場合によっては多少変更になることもあります。

日祝日、入学試験当日、夏季休業中の一斉休業及び年末年始は休業となります。

## バイオ環境研究科の博士課程前期・博士課程後期における教育方針

### 1. 教育目的

バイオ環境研究科は、多様な生き物と共生できる持続可能な地域環境(バイオ環境)を作り上げることを目標とし、そのために、バイオ環境をデザイン(設計)する領域の発展と、これに対応したバイオサイエンスと環境学および食農学を連携させた、広い視野を持つ人材を養成することを目的とする。

### 2. 3つのポリシー

#### [学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)]

##### 博士課程前期

バイオサイエンス、環境学および食農学を連携させた、所定の単位を修得し、それぞれの研究分野で新しい知見を得、修士論文としてまとめ、高度な専門的職業人として活躍できる研究能力と実務能力を修得した者に学位を授与する。

##### 博士課程後期

バイオサイエンス、環境学および食農学を連携させ、複眼的な研究を進め、「バイオ環境」の新しい研究領域を開拓できる知見や技術を見出し、それらを博士論文としてまとめ、大学や企業などで研究や技術開発に取り組める者に博士の学位を授与する。

#### [教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)]

##### 博士課程前期

バイオサイエンス、環境学および食農学を連携させ、人とともに多様な生き物が共生できる環境(バイオ環境)の実現を目指すという教育理念に基づき、博士課程前期では学部の学びをベースとしたそれぞれの専門研究分野を中心に、他分野とも広く連携することで、専門分野を深めつつ「バイオ環境」の視点から複眼的思考が出来る技術者を育成する。

##### 博士課程後期

バイオサイエンス、環境学および食農学を連携させ、人とともに多様な生き物が共生できる環境(バイオ環境)の実現を目指すという教育理念に基づき、博士課程後期では複眼的研究をさらに進めて、グリーンバイオ研究とバイオ環境デザイン研究を深化・高度化させ、「バイオ環境」の新しい研究領域を開拓できる、より高度なバイオ環境技術者を養成し、企業の研究所やベンチャー企業で即戦力として技術開発や研究に取り組める、より高度なバイオ環境技術者・エコ技術者・農業技術者を育成する。

## [入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)]

### 博士課程前期

1. バイオサイエンスに強い関心を持ち、人類の健康と、快適かつ安全な生活に応用される最先端のバイオ技術やそれを応用する産業に意欲をもって携わりたい者。
2. 自然と科学に興味をもち、持続可能な地球環境と地域社会を建設していくバイオ環境デザイナーをめざす者。
3. 農業のあり方や農産物の加工に興味を持ち、これらに科学的な観点からアプローチし、遂行し、農産物を通じて地域の活性化に貢献したい者。

### 博士課程後期

バイオサイエンス研究、バイオ環境デザイン研究、および食農研究のより積極的な連携や複眼的研究をさらに進めて、「バイオ環境」というコンセプトでの新しい研究領域の模索をおこない、新しい環境技術の創成をおこなおうとする学生。修士またはそれと同等の学力を持つ社会人も受け入れる。

## バイオ環境研究科の教育研究上の目標と特色

### 1. 教育研究上の目標

大学院バイオ環境研究科（博士課程前期・後期）は、**バイオサイエンスと環境学と食農学**を連携させ、「**人とともに多様な生き物が共生できる環境（バイオ環境）**」の実現をめざすことを教育理念としている。

博士課程前期では、相互の連携をより深め、バイオ環境の視点から複眼的思考のできる高度な技術者を養成する。

博士課程後期では、研究を深化・高度化させ、バイオ環境の新しい研究領域を開拓できる人材の養成を教育研究上の目標とする。

### 2. 教育研究上の特色

バイオ環境研究科の研究分野は、**バイオサイエンス領域に分子生命科学系と生物機能開発系**の研究領域がある。**バイオ環境デザイン領域**には、**環境再生系と生物・環境系**の研究領域がある。**食農領域**には、**食資源系と食品開発系**の研究領域がある。

いずれの研究分野も複眼的な視点から建設的な批判力や創造力、開発力を兼ね備えた人材を育成し、社会の要望に応える教育研究の遂行を目指している。

博士課程前期（修士課程）では、バイオ環境技術者であるグリーンバイオ技術者やバイオ環境デザイナーを養成する。

博士課程後期（博士課程）では、より高度で専門的なバイオ環境技術者および研究者の養成をおこなう。

大学院修了後の進路は、バイオ関連企業、環境関連企業、食品・農産加工関連企業、官公庁などで、高度で専門的なリーダーとして、環境の世紀といわれる現代社会での活躍が期待されている。

### 3. 教育課程編成の考え方及び特色

博士課程前期の教育研究は、所属する研究室において指導教員のもとで深く専門を学ぶことにより、社会で通用する十分な技術開発力を備えた人材を養成することを一義的教育目標としているが、その際に留意すべき点は、狭い専門技術に特化しすぎて、「**バイオ環境**」という視点から自分の専門についての検討が不十分である、あるいは自分の専門について全く違う視点からの見方について無関心であるといった、複眼的思考ができない状況が生じないようにすることである。

そのために、講義科目にはバイオ環境に関わる基礎と応用の科目を用意し、複数の教員の指導によって、各大学院学生の専門性は重視しつつ、バイオ環境に対する学識・見識が身に付くように履修させることとした。

博士課程後期においては、研究室に所属する形態はとるものの、博士課程前期での一定の幅広い学習を更に進めて、新しい複眼的研究領域を模索する研究に専念させることとし、得られた成果は学会発表等の活動を通して学外からの批判に十分耐えられるものとなるよう複数の関係教員が関わる指導を行うこととした。

## 博士課程前期のカリキュラムと修了要件

### 〈博士課程前期の修了要件〉

科目区分		必要単位数	学位の授与
1	研究分野関係科目（特別演習Ⅰ～Ⅳ、特別研究）	16単位	左記の科目区分に従い、合計34単位（必修科目の単位を含む）を取得し、修士論文の審査に合格した者に修士（バイオ環境）の学位を授与する。
2	科学英語	4単位	
3	専門基礎科目	8単位	
4	関連科目	6単位	
	合計	34単位	

博士課程前期のカリキュラムは、下記の（１）～（４）の科目区分から構成されている。

#### （１） 研究分野関係科目（16単位・必修）

各学生が所属する分野に関連する高度な見識と研究手法に精通し、各自の学問基盤を持たせる目的で設定されている。専攻研究分野の「特別演習Ⅰ～Ⅳ」（計8単位）と「特別研究」（8単位）を必修科目とする。

#### （２） 科学英語（4単位・必修）

高度な技術者に要求される、専門英語における読み・書き・聞き・話す能力をつけさせるために設定されている。「科学英語演習Ⅰ・Ⅱ」（計4単位）を必修科目とする。

#### （３） 専門基礎科目（8単位・選択履修）

広い学問的視野をもつ複眼的な思考能力を醸成させることを目的とした科目である。この科目群の履修に当たっては、研究指導教員グループの助言・指導の下に行う。研究指導教員グループは、「バイオ環境」をより深く理解し、実践できるよう科目選択の助言を行う。

自分の所属する領域科目から2科目（計4単位）、それ以外の2領域から各1科目（計4単位）、合計8単位を選択必修とする。

#### （４） 関連科目（6単位・選択履修）

各関連科目は技術者を養成する観点から重要であり、これらの選択科目はできるだけ多く履修させる意図もあって、多くの大学院学生が履修可能な集中講義としている。

関連科目の履修にあたっては、研究指導教員グループが助言・指導を行う。

関連科目から、計3科目（6単位）以上を選択必修とする。

## \* 大学院学生専門情報交換会

科目設定していないが、大学院学生の人的交流や研究情報の収集を目的とした大学院学生専門情報交換会を設置し、教員の指導の下に大学院学生が主体的に取り組む。これは、専門を異にする「系」および「領域」に所属する大学院学生を意識的に組み合わせた情報交換会であり、ここでも異分野間の大学院学生同士の自由な討論を通じて、ディスカッション能力を養うとともに、異分野の考え方を主体的に取り入れる訓練をおこなう。

## \* 研究指導

研究指導は、各大学院学生に研究指導教員グループ（主研究指導教員1名、副研究指導教員2名以上）が行う。各グループの教員は主研究指導教員の責任の下に、互いに連絡を取り、大学院学生に助言・指導をしながらその教育内容と研究方向の舵取りをする。

## \* 学位論文審査・基準（修士論文）

### 1. 学位論文の提出要領について

- (1) 提出期限は、3月修了予定者は1月末、9月修了予定者は7月末とする。
- (2) 学位論文は、研究指導教員の許可を受けた上で、計3部(審査用)を作成し、教務センターに提出する。

### 2. 学位論文の作成要領(体裁)について

- (1) 使用言語は、日本語または英語とする。
- (2) 構成は ①表紙(指定様式) ②要旨(英文の場合は和訳を併記) ③目次 ④本文 ⑤引用文献 とする。
- (3) 表紙の論文題目(タイトル)が英文の場合は、和訳を併記する。
- (4) 用紙は原則としてA4版、縦向き、左綴じ、横書きとし、字数は1頁1行40字×30行とする。
- (5) 印字サイズは原則として「12ポイント」とし、印字色は黒色(図表はカラーでもよい)とする。

### 3. 公聴会について

- (1) 論文が提出された場合は、公聴会(公開)を開催する。公聴会の開催時期は、1月提出者は2月中旬、7月提出者は8月中旬とする。
- (2) 論文提出者は、公聴会において、その論文内容を口頭で発表する。
- (3) 研究科委員会において、論文毎に論文調査委員(主査1名、副査2名以上)を選出し、審査委員会を組織する。
- (4) 研究科委員会において、論文毎に諮問委員(2名)を選出する。
- (5) 論文調査委員と諮問委員は、公聴会において、論文内容について質疑応答を含む口頭諮問を行う。

### 4. 学位論文の合否判定(評価基準)について

- (1) 学位論文は、研究科委員会(1月提出論文は2月末、7月提出論文は9月初旬)において合否判定が行われる。
- (2) 審査委員会の論文審査結果並びに公聴会における口頭諮問結果に基づき、研究科委員会において、論文調査委員(主査)が審査結果を報告し、研究科委員会出席者の3分の2以上の同意をもって学位論文の合否を判定する。
- (3) 学位論文の評価基準は次のとおりとする。審査委員会は審査委員の合議により評価する。
  - (ア) 得られた成果は、本研究科の教育研究目標である「バイオ環境」の実現に合致しているか。
  - (イ) 独創性のある知見が得られているか。
  - (ウ) 論文の体裁や構成が整っているか。
  - (エ) 研究テーマの設定と論理展開、分析方法(実験、調査)が適切であるか。
- (4) 博士前期課程の修了に必要な単位(計34単位以上)を取得し、学位論文(修士論文)の審査に合格した者に学位「修士(バイオ環境)」が授与される。

### 5. 審査報告書、学位論文(修士論文)の保管について

- (1) 学位論文審査委員会が作成した審査報告書は、教務センターが保管する。
- (2) 審査に合格した学位論文は、正本を1部作成(製本)し、本学図書館に保管する。



## 博士課程後期のカリキュラムと修了要件

### 〈博士課程後期の修了要件〉

専門関係科目		必要単位数	学位の授与
1	バイオ環境特別演習Ⅰ～Ⅵ	12単位	専門関係科目の24単位（必修科目）を取得し、博士論文の審査に合格した者に博士の学位を授与する。
2	バイオ環境特別研究	12単位	
	合計	24単位	

博士課程後期では、系統的なカリキュラムを設定せず「バイオ環境特別演習Ⅰ～Ⅵ」および「バイオ環境特別研究」を単位化（全科目必修）するにとどめている。

これは博士課程後期にあっては、各自の研究に専念させるためである。また、博士課程前期学生に課している「大学院学生専門情報交換会」には、先輩研究者として参加し、前期大学院学生に助言を与えながら、自らも異分野の考え方を主体的に取り入れる訓練を行う。

#### \*具体的な研究指導

研究指導は、博士課程前期と同様に、博士課程後期の大学院学生が所属する研究室の教員を主研究指導教員とし、同じ領域の異なる系に所属する教員1名以上および異なる領域に所属する教員1名以上を副研究指導教員とした研究指導教員グループで行い、主研究指導教員が指導の責任を負い、副研究指導教員は、主研究指導教員との意思疎通を図りながら、研究の進捗状況および成果の検証段階で、バイオ環境実現の観点からチェックし、助言を与える。

#### \*学位論文審査・基準（博士論文）

##### 1. 学位論文の提出期限について

- (1) 提出期限は、3月修了予定者は1月末、9月修了予定者は7月末とする。
- (2) 学位論文は、研究指導教員の許可を受けた上で、計3部(審査用)を作成し、教務課に提出する。

##### 2. 学位論文の審査に係る提出書類について

学位論文の審査に係る申請書類並びに提出部数は下記の通りとする。  
各書類の作成要領や様式は、別途定める。

- (1) 学位論文審査願 1部
- (2) 学位論文 3部（正本1部、副本2部）
- (3) 論文目録 1部
- (4) 論文内容の要旨 1部
- (5) 履歴書 1部
- (6) 公表論文および参考論文 1部
- (7) 承諾書 1報ごと1部

##### 3. 申請書類提出時の注意について

申請書類提出時の注意事項は下記の通りとする。

- (1) 提出された書類等の変更は認めない。
- (2) 提出書類は原則として返却しない。事前に申し出があった場合は、標本など重要な書類を返却することがある。
- (3) 各書類等は楷書で記入すること。パソコンの文書作成ソフトを用いて記入してもよい。

##### 4. 学位論文の作成要領について

- (1) 使用言語は、日本語または英語とする。
- (2) 学位論文は、原則としてA4版で、縦向き、左綴じ、横書きとする。  
論文は、表紙並びに裏表紙を付けることとする。  
表紙の次に「目次」を付け、頁を付けることとする。  
論文は、上質紙に文書作成ソフトで印字することが望まれる。

##### 5. 公聴会について

- (1) 論文が提出された場合は、公聴会(公開)を開催する。公聴会の開催時期は、1月提出者は2月中旬、7月提出者は8月中旬とする。
- (2) 論文提出者は、公聴会において、その論文内容を口頭で発表する。
- (3) 研究科委員会において、論文毎に論文調査委員(主査1名、副査2名以上)を選出し、審査委員会を組織する。
- (4) 研究科委員会において、論文毎に諮問委員(2名)を選出する。
- (5) 論文調査委員と諮問委員は、公聴会において、論文内容について質疑応答を含む口頭諮問を行う。

#### 6. 学位論文の合否判定(評価基準)について

- (1) 学位論文は、研究科委員会(1月提出論文は2月末、7月提出論文は9月初旬)において合否判定が行われる。
- (2) 審査委員会の論文審査結果並びに公聴会における口頭諮問結果に基づき、研究科委員会において、論文調査委員(主査)が審査結果を報告し、研究科委員会出席者の3分の2以上の同意をもって学位論文の合否を判定する。
- (3) 学位論文の評価基準は次のとおりとする。審査委員会は審査委員の合議により評価する。
  - (ア) 得られた成果は、本研究科の教育研究目標である「バイオ環境」の実現に合致しているか。
  - (イ) 独創性のある知見が得られているか。
  - (ウ) 得られた成果は公表されているか。
  - (エ) 研究テーマの設定と論理展開、分析方法(実験、調査)が適切であるか。
- (4) 博士後期課程の修了に必要な単位(計24単位)を取得し、学位論文(博士論文)の審査に合格した者に学位「博士(バイオ環境)」が授与される。3年次に修了必要単位を取得し、学位論文の提出が不可能な場合は、3年次研究指導認定のみを受け、退学届を提出後、学期末をもって単位取得満期退学となる。その場合は、単位取得満期退学後3年以内に学位論文を提出し審査に合格した時に学位が授与される。

#### 7. 審査報告書の保管、学位論文(博士論文)の公開について

- (1) 学位論文審査委員会が作成した審査報告書は、教務センターが保管する。
- (2) 審査に合格した論文は、本学のホームページに掲載し、国立国会図書館に送付する。併せて教務課が文部科学省に「学位(博士)授与報告書」を届け出ることとする。

## 研究室への所属

大学院学生もバイオ環境学部（バイオ環境館 7階以上）に設置されている各研究室に所属する。下記の研究分野の研究室で専門を深く学び、各領域に関する見識を深め、他の視点から自らの専門を見つめ、「バイオ環境」について広く捉えることができる人材を養成する。

各研究分野（研究室）の体制は、次のとおりである。

### 〈バイオサイエンス領域〉

分子生命科学系	生物有機化学研究分野（研究室）
	分子生物学研究分野（研究室）
生物機能科学系	微生物機能科学系研究分野（研究室）
	食品機能学研究分野（研究室）
	植物バイオテクノロジー研究分野（研究室）

### 〈バイオ環境デザイン領域〉

環境再生系	ランドスケープデザイン研究分野（研究室）
	水環境研究分野（研究室）
	都市自然化研究分野（研究室）
生物・環境系	環境教育研究分野（研究室）
	里山環境研究分野（研究室）
	環境毒理学研究分野（研究室）

### 〈食農領域〉

食資源系	農業生産学研究分野（研究室）
	農地環境研究分野（研究室）
食品開発系	発酵醸造学研究分野（研究室）
	食品加工学研究分野（研究室）

バイオ環境研究科 授業科目一覧

博士課程 前期 < バイオ環境専攻 >

科目区分		授 業 科 目	配当年次	単位数	修了要件及び履修方法	
研究分野関係科目	バイオサイエンス領域	分子生命科学系	生物有機化学特別演習Ⅰ	1	2	自分の専攻する研究 分野の 演習Ⅰ、演習Ⅱ、 演習Ⅲ、演習Ⅳ、 特別研究を必修と する。(計16単位)
			生物有機化学特別演習Ⅱ	1	2	
			生物有機化学特別演習Ⅲ	2	2	
			生物有機化学特別演習Ⅳ	2	2	
			生物有機化学特別研究	1・2	8	
			分子生物学特別演習Ⅰ	1	2	
			分子生物学特別演習Ⅱ	1	2	
			分子生物学特別演習Ⅲ	2	2	
			分子生物学特別演習Ⅳ	2	2	
			分子生物学特別研究	1・2	8	
	バイオサイエンス領域	生物機能開発系	微生物機能開発学特別演習Ⅰ	1	2	
			微生物機能開発学特別演習Ⅱ	1	2	
			微生物機能開発学特別演習Ⅲ	2	2	
			微生物機能開発学特別演習Ⅳ	2	2	
			微生物機能開発学特別研究	1・2	8	
			食品機能学特別演習Ⅰ	1	2	
			食品機能学特別演習Ⅱ	1	2	
			食品機能学特別演習Ⅲ	2	2	
			食品機能学特別演習Ⅳ	2	2	
			食品機能学特別研究	1・2	8	
			植物バイオテクノロジー特別演習Ⅰ	1	2	
			植物バイオテクノロジー特別演習Ⅱ	1	2	
			植物バイオテクノロジー特別演習Ⅲ	2	2	
			植物バイオテクノロジー特別演習Ⅳ	2	2	
			植物バイオテクノロジー特別研究	1・2	8	

科目区分		授 業 科 目	配当年次	単位数	修了要件及び履修方法	
研究分野関係科目	バイオ環境デザイン領域	環境再生系	ランドスケープデザイン特別演習Ⅰ	1	2	自分の専攻する研究 分野の 演習Ⅰ、演習Ⅱ、 演習Ⅲ、演習Ⅳ、 特別研究を必修と する。(計16単位)
			ランドスケープデザイン特別演習Ⅱ	1	2	
			ランドスケープデザイン特別演習Ⅲ	2	2	
			ランドスケープデザイン特別演習Ⅳ	2	2	
			ランドスケープデザイン特別研究	1・2	8	
			水環境特別演習Ⅰ	1	2	
		水環境特別演習Ⅱ	1	2		
		水環境特別演習Ⅲ	2	2		
		水環境特別演習Ⅳ	2	2		
		水環境特別研究	1・2	8		
		都市自然化特別演習Ⅰ	1	2		
		都市自然化特別演習Ⅱ	1	2		
	都市自然化特別演習Ⅲ	2	2			
	都市自然化特別演習Ⅳ	2	2			
	都市自然化特別研究	1・2	8			
	生物・環境系	環境教育特別演習Ⅰ	1	2		
		環境教育特別演習Ⅱ	1	2		
		環境教育特別演習Ⅲ	2	2		
		環境教育特別演習Ⅳ	2	2		
		環境教育特別研究	1・2	8		
		里山環境特別演習Ⅰ	1	2		
		里山環境特別演習Ⅱ	1	2		
		里山環境特別演習Ⅲ	2	2		
		里山環境特別演習Ⅳ	2	2		
		里山環境特別研究	1・2	8		
		環境情報特別演習Ⅰ	1	2		
環境情報特別演習Ⅱ		1	2			
環境情報特別演習Ⅲ		2	2			
環境情報特別演習Ⅳ		2	2			
環境情報特別研究	1・2	8				

科目区分		授 業 科 目	配当年次	単位数	修了要件及び履修方法	
研究分野関係科	食農領域	食資源系	農業生産学特別演習Ⅰ	1	2	自分の専攻する研究
			農業生産学特別演習Ⅱ	1	2	
			農業生産学特別演習Ⅲ	2	2	
			農業生産学特別演習Ⅳ	2	2	
			農業生産学特別研究	1・2	8	
			農地環境特別演習Ⅰ	1	2	
			農地環境特別演習Ⅱ	1	2	
			農地環境特別演習Ⅲ	2	2	
			農地環境特別演習Ⅳ	2	2	
			農地環境特別研究	1・2	8	
	食品開発系	発酵醸造学特別演習Ⅰ	1	2	分野の 演習Ⅰ、演習Ⅱ、 演習Ⅲ、演習Ⅳ、 特別研究を必修とする。(計16単位)	
		発酵醸造学特別演習Ⅱ	1	2		
		発酵醸造学特別演習Ⅲ	2	2		
		発酵醸造学特別演習Ⅳ	2	2		
		発酵醸造学特別研究	1・2	8		
		食品加工学特別演習Ⅰ	1	2		
		食品加工学特別演習Ⅱ	1	2		
		食品加工学特別演習Ⅲ	2	2		
食品加工学特別演習Ⅳ	2	2				
食品加工学特別研究	1・2	8				

		授 業 科 目	配当年次	単位数	修了要件及び履修方法
科学英語		科学英語演習Ⅰ	1	2	科学英語2科目を必修とする。(計4単位)
		科学英語演習Ⅱ	2	2	
専門基礎科目	バイオサイエンス領域	生物機能開発特論	1・2	2	自分の所属する領域から2科目(4単位)、他の2つの領域から各々1科目(計4単位)以上を選択必修とする。 計4科目(計8単位)
		分子生命科学特論	1・2	2	
	バイオ環境デザイン領域	環境再生特論	1・2	2	
		生物・環境特論	1・2	2	
	食農領域	食資源特論	1・2	2	
		食品開発特論	1・2	2	
関連科目		グリーンバイオ最先端技術特論	1・2	2	指導教員の指導により関連科目からを含む3科目(6単位)以上を履修することとする。 計3科目(計6単位)
		環境デザイン最先端技術特論	1・2	2	
		食農最先端技術特論	1・2	2	
		インターンシップA【院】	1・2	2	
		インターンシップB【院】	1・2	2	
学位：修士(バイオ環境) 分野：農学関係					要修了単位数 計 34 単位

#### 〈履修科目以外〉

人的交流並びに他の研究情報収集を目的に、系統単位の組み合わせで前期(2系統1組、各1回、計3回実施)、後期(2系統1組、各1回、計3回実施)に、「大学院学生専門情報交換会」を開催する。交換会は、各分野(研究室)所属学生全員出席とし、全員発表(1人20分程度で自己の研究内容を発表)の後、ディスカッションを行う形をとる。

博士課程 後期 〈バイオ環境専攻〉

科目区分	授 業 科 目	配当年次	単位数	修了要件及び履修方法
専門関係科目	バイオ環境特別演習Ⅰ	1	2	全科目を必修とする。 計7科目（計24単位）
	バイオ環境特別演習Ⅱ	1	2	
	バイオ環境特別演習Ⅲ	2	2	
	バイオ環境特別演習Ⅳ	2	2	
	バイオ環境特別演習Ⅴ	3	2	
	バイオ環境特別演習Ⅵ	3	2	
	バイオ環境特別研究	1・2・3	12	
学位：博士（バイオ環境） 分野：農学関係				要修了単位数 計24単位

〈履修科目以外〉

博士課程後期においても「大学院学生専門情報交換会」に参加する。



## 教育職員免許状の取得について

### (1) 免許教科

バイオ環境研究科バイオ環境専攻には、以下の免許状を取得するプログラム（教職課程）があります。

中学校教諭 専修免許状 理科  
高等学校教諭 専修免許状 理科

### (2) 単位修得

バイオ環境専攻は、すでに上記の教科の一種免許状を取得している学生を対象に、免許法が「教科又は教職に関する科目」24単位を修得して専修免許状を取得する学修を支援します。

学士課程（いわゆる学部段階）で一種免許状の取得に挑戦しながらそれが叶わなかった入学者についても、希望があれば、博士課程の学修に支障のない範囲でバイオ環境学部の教職科目の単位修得を助成し、一種もしくは専修免許の取得に至るよう支援します。

### (3) 履修指導

学士課程（いわゆる学部段階）で当該教科のいずれか、あるいは両方の一種免許状を取得しており、本研究科在籍中に上位の専修免許状を取得する意志をもった大学院生、そして免許状はまだ取得できていないが教員免許に関心があり、取得の道を探りたいという院生は、教務課の教職課程担当に速やかに申し出て、個別に履修指導を受けて下さい。

## 気象警報発令あるいは交通機関に遅延等があった場合の授業および試験の取り扱い

### (1) 気象警報が発令された場合

京都府南部京都・亀岡（京都市、亀岡市、向日市、長岡京市、大山崎町のいずれか）に「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」のいずれかが発令された場合は、本学が開講する授業および定期試験の対応は、以下のとおりとなります（すべてのキャンパス等が対象）。

警報解除時刻	授業および試験開始講時
7時までに解除	1 講時から実施
10 時までに解除	3 講時から実施
10 時を過ぎて解除	全講時休講

(注)「大雨警報」「洪水警報」および「大雪警報」は、原則として、休講の対象にはなりません。

ただし、大学が休講にする決定を行う場合があります。休講となる場合は、本学 HP および「京学なび」に掲示を行います。

※授業開始後に対象警報が発令された場合は、原則、以降の授業は休講となります。

「特別警報」が発表されたら、ただちに命を守る行動をとってください。当該事由により授業または試

験

に出席できなかった場合は、下記公共交通機関が遅延した場合に準じて対応してください。

### (2) 公共交通機関が遅延した場合

当該事由により授業または試験に出席できなかった場合は、下記のいずれかの対応をとってください。

#### ① 授業（授業内試験を含む）に出席できなかった場合

当日中に授業担当者に直接その旨を伝え、担当者の指示に従うこと。

#### ② 期末定期試験に出席できなかった場合

追試験受験が認められるので、当該科目の試験終了後、必ず2日以内（試験当日・日祝を含まない）に教務課へ申し出て、追試験の申請手続きを行うこと。

なお、遅延状態によっては、授業または試験開始時間を変更する場合もあるので、掲示に注意してください。

※ 追試験の申請手続きには運休証明または遅延証明が必要です。

休講等の確認は「京学なび」をご利用ください。電話による問合せは避けてください。

## 諸規定について

学則、学費規程、学位規程、長期履修内規、学生の懲戒に関する規程は、「先端なび」で確認してください。

